

令和6年8月28日（水）令和6年度第1回 柏市国民健康保険運営協議会

【資料3】



柏市国民健康保険の保健事業について

柏市健康医療部 健康増進課

柏市国民健康保険
特定健診マスコット
「はかる君」





ご報告内容

1. 令和5年度 保健事業の実施状況について
2. 令和6年度 保健事業について
3. 今後の保健事業の見直しについて



1. 令和5年度保健事業の実施状況について

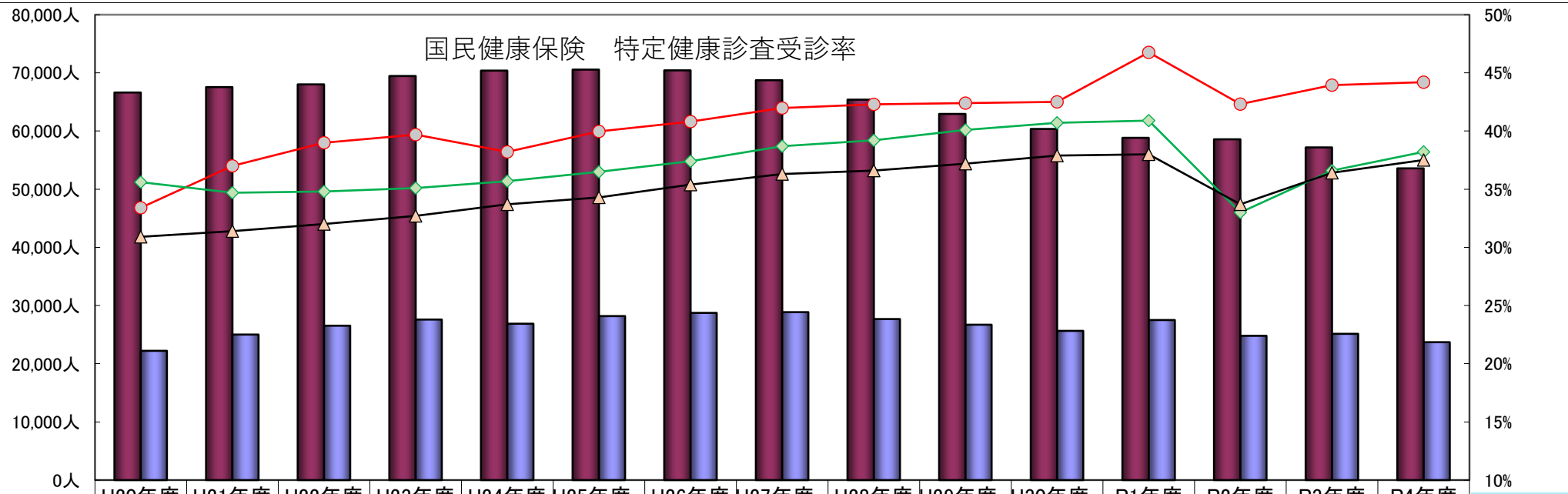
- (1) 生活習慣病の発症予防
- (2) 生活習慣病の重症化予防

(1)－①生活習慣病の発症予防：特定健康診査



- ◆国の目標値：70%（市町村国保の目標値：60%）
- ◆柏市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画 **令和5年度目標値：48%**

【法定報告】



	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者数(柏市)	66,613人	67,547人	68,025人	69,462人	70,400人	70,565人	70,413人	68,745人	65,404人	62,944人	60,360人	58,824	58,578	57,167	53,564
受診者数(柏市)	22,229人	24,989人	26,520人	27,581人	26,874人	28,204人	28,740人	28,852人	27,664人	26,686人	25,650人	27,502	24,789	25,120	23,678
受診率(柏市)	33.4%	37.0%	39.0%	39.7%	38.2%	40.0%	40.8%	42.0%	42.3%	42.4%	42.5%	46.8%	42.3%	43.9%	44.2%
受診率(千葉県)	35.6%	34.7%	34.8%	35.1%	35.7%	36.5%	37.4%	38.7%	39.2%	40.1%	40.7%	40.9%	33.0%	36.6%	38.2%
受診率(全国)	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%	33.7%	34.3%	35.4%	36.3%	36.6%	37.2%	37.90%	38.0%	33.7%	36.4%	37.5%

R5年度分
は11月頃
確定

受診勧奨方法 令和1～3年度 AI活用 令和4年度～IT技術

(1)－②生活習慣病の発症予防：IT技術を活用した受診勧奨事業



【目的】 受診勧奨により特定健康診査受診率の向上を図り，健康診査受診の効果として期待できる健康意識向上，生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる

※IT技術：「レセプトデータ（入院・入院外・調剤）」「健康診査データ」を対象者抽出と効果分析に活用

勧奨通知 発送日	勧奨対象者分類 (セグメント分け)	対象者 (A)	通知前受診者 (B)	通知後受診者 (C)	通知後受診率 C/(A-B)
1：10/31	40歳新規国保加入者	670	28	102	15.9%
2：11/27	①令和4年度40歳新規国保加入者のうち 未受診者	537	30	58	11.4%
	②40～74歳のうち， 令和2～4年度の不定期受診者	6,879	1,672	2,229	42.8%
	③40～59歳の男性のうち， 令和2～4年度の不定期受診者	1,028	139	269	30.3%
	④40～74歳のうち， 令和2～4年度の連続未受診者	19,665	514	1,034	5.4%
全体	②③の対象者には通知内に 過去の健診データを明記	28,779	2,383	3,692	14.0%

(※A-B=26,396人)

- ・課題である40～50代の受診率向上効果が確認された
- ・通知効果は，男性では11.8%，女性では16.3%，効果が高い年代は男女ともに「65～69歳」であった

(1)－③生活習慣病の発症予防：プレ特定健康診査（39歳）



【目的】 早期に健康診査受診の習慣化を図り，生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防を図る

総数				男			女		
年度	対象者	受診者（率）		対象者	受診者（率）		対象者	受診者（率）	
令和3年度	883	127	14.4%	488	58	11.9%	395	69	17.5%
令和4年度	804	113	14.1%	419	45	10.7%	385	68	17.7%
令和5年度	772人	104人	13.5%	440	50	11.4%	332	54	16.3%

医師の診断（判定）	対象者数		男性	女性
A：異常なし	34	(32.6%)	14	20
B：生活習慣改善が必要	33	(31.7%)	13	20
C：受診が必要	31	(29.8%)	21	10
D：治療が必要	6	(5.7%)	2	4
合計	104		50	54

◆何らかの所見がある方（医師判定：B・C・D） **70人（67.3%）**

◆腎臓専門医への受診勧奨：5人（男性：2人・女性3人）

保健指導レベル判定	対象者数		男性	女性
保健指導レベル	19	18.2%	15	4
服薬のための情報提供	1	1%	1	0
情報提供	84	80.8%	34	50
合計	104		50	54

4人（30代）は「健康づくり相談」利用（21.1%）
保健師，管理栄養士が個別に相談支援を実施

「39歳」という年齢でも，受診者の約7割が有所見者である
男性のほうが「要受診」「要治療」の判定となる割合が高い

若年層から健康づくりへの動機づけ
を行い，早い段階から生活習慣病の
発症を予防する必要がある

(1)－④生活習慣病の発症予防：18歳から38歳の健康診査



総数				
年度	対象者	受診券発行数	受診者（率）	
令和3年度	14,466	506	293	2.03%
令和4年度	13,944	648	346	2.48%
令和5年度	13,610人	761	429人	3.15%

【※内訳】 男性：183人，女性：246人

20代：53人

医師の診断（判定）	対象者数		男性	女性
A：異常なし	187	(44%)	52	135
B：生活習慣改善が必要	118	(28.1%)	65	53
C：受診が必要	107	(25.5%)	61	46
D：治療が必要	7	(1.6%)	2	5
不明（記載なし）	10			
合計	429		180	239

医師の診断（判定）	対象者数	
A：異常なし	26	(49%)
B：生活習慣改善が必要	24	(45.2%)
C：受診が必要	2	(3.7%)
D：治療が必要	0	
不明（記載なし）	1	
合計	53	

◆腎臓専門医への受診勧奨：23人（男性：12人・女性11人）

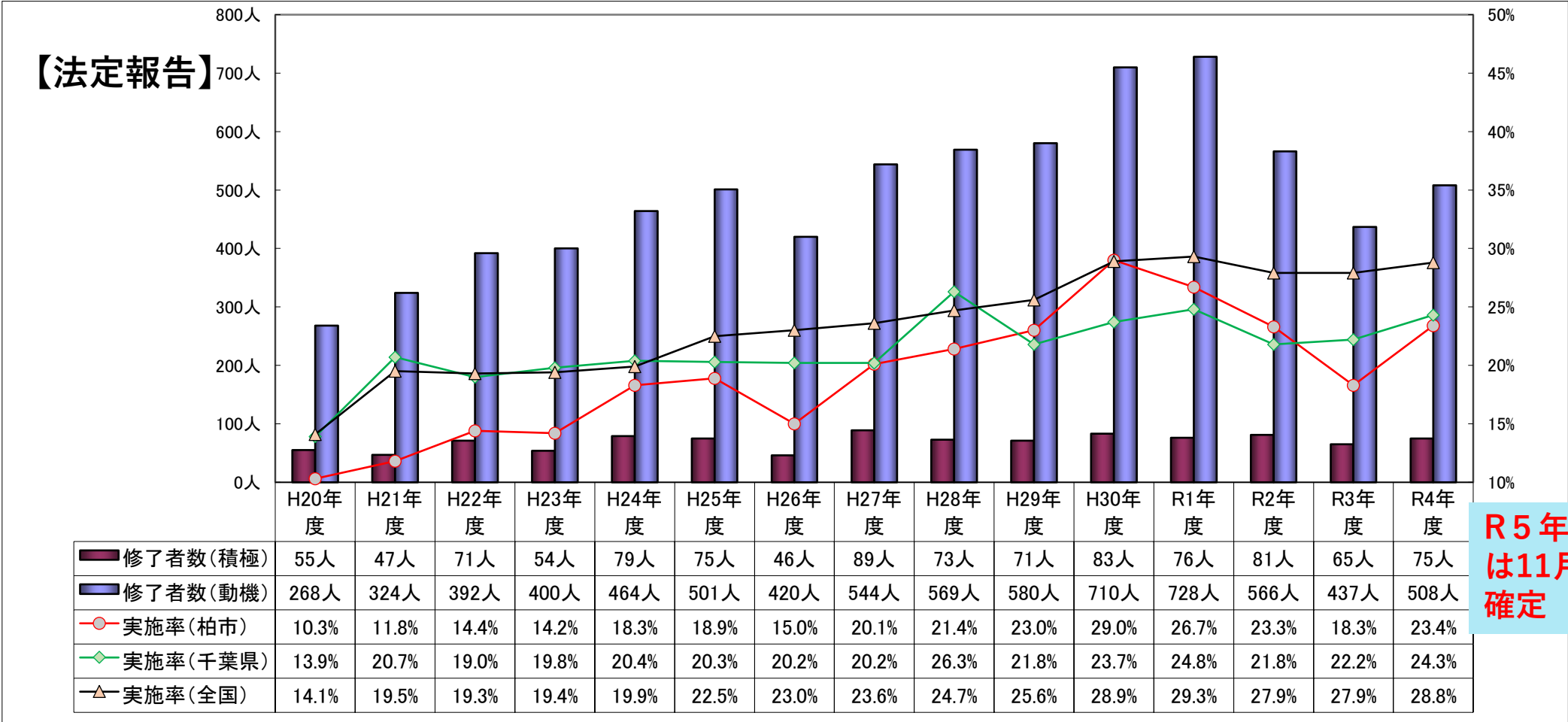
◆3人（30代）は「健康づくり相談」利用

20歳代という年齢でも，受診者の約半数が有所見者である
健康診査を通じて自分自身の健康に関心を持ち，若年層のうちから，生活習慣を見直すことにより，生活習慣病の発症予防，健康への意識の向上，健康診査受診の習慣化につなげる必要がある

(1)－⑤生活習慣病の発症予防：特定保健指導



- ◆国の目標値：45%（市町村国保の目標値：60%）
- ◆柏市第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画令和5年度目標値：27.7%



R5年度分
は11月頃
確定

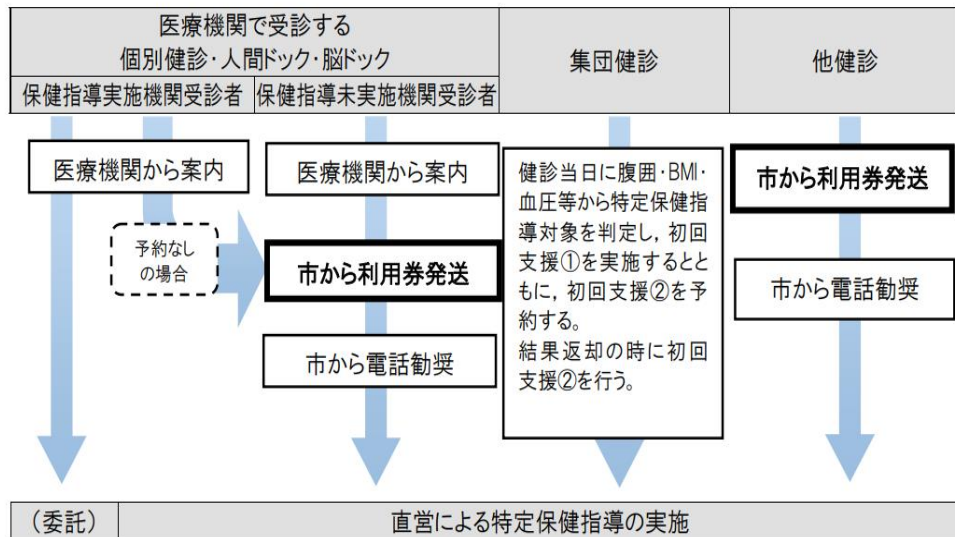
※平成30年度増加要因：保健指導の実施期間が6カ月から3カ月に短縮されたことの影響

(1)－⑥生活習慣病の発症予防：特定保健指導利用勧奨の取組み



実施機関別 初回支援 実施状況	対象者			実施者			初回支援
	積極的支援	動機付け支援	合計	積極的支援	動機付け支援	合計	実施率
市直営	3 3 9	1, 1 1 5	1, 4 5 4	4 6	2 2 6	2 7 2	1 8. 7 %
委託 医療機関	2 0 6	7 6 5	9 7 1	2 3	8 3	1 0 6	1 0. 9 %
J A 健診	1 0	2 7	3 7	8	2 1	2 9	7 8. 4 %
集団健診	8 7	2 2 5	3 1 2	2 5	9 6	1 2 1	3 8. 8 %
合計	6 4 2 人	2, 1 3 2 人	2, 7 7 4 人	1 0 2 人	4 2 6 人	5 2 8 人	1 9. 0 %

【参考】特定保健指導実施までの流れ



・ 勧奨通知発送
1, 8 7 5 人
・ 電話での勧奨
1, 3 1 4 人

予約者：1 7 6 人
勧奨効果：9.4%
電話勧奨効果：13.2%

特定保健指導 利用券

特定健診の結果から → 特定保健指導の対象となっています。

特定保健指導について

今回の健診結果は、内臓脂肪（肥満）が高血圧、高血糖、脂質異常を招き、生活習慣病のリスクが高い状態です。特定保健指導では、保健師、管理栄養士が普段の生活の様子をお伺いし、生活習慣改善のサポートをします。いつまでも元氣な生活が送れるよう、改善ポイントを見つけましょう。

病気の予防ができる
健康管理ができる
特定保健指導を受ける4つのメリット！
医療費を減らせる
生活習慣を変えられる

特定保健指導は ①無料です。 ②健康相談を受けたかたには参加賞をプレゼント

相談ご希望のかたは、次の3つの方法から申込みをお願いします。

- 1 柏市健康増進課（TEL04-7164-4455）にお電話で申込み
- 2 返信おもて面に氏名、住所、相談希望日時、返信裏面の質問票に記入し郵送
- 3 QRコードからの申込みはこちらから ※Zoomでの面談をご希望の場合はこちらから

※②、③：返信、メールが届き次第、相談日確定のご連絡をいたします。

【実施率向上の取組み】

- ・ インセンティブ強化
初回支援実施者を対象に拡大
- ・ 予約なし保健指導
受けられる日を設定
- ・ 休日の保健指導実施
土曜日：1回・日曜日：3回
- ・ 訪問による保健指導（13人）
- ・ 遠隔（ZOOM）面談（10人）

(1)－⑦生活習慣病の発症予防：保健事業利用券



【目的】 被保険者の健康の保持増進に資すること

【対象者】 柏市国民健康保険の被保険者であり、18歳以上のかた（保険料未納者は除く）

【利用方法】 申請に基づき、**1年あたり8枚（1枚1,000円）**交付（※メニューごとに枚数制限あり）

①はり等施術事業

※利用1回につき1枚

令和5年度利用実績
897人



②お口のクリーニング事業

※利用1回につき
1枚～4枚

令和5年度利用実績
926人



③18歳から38歳までの健康診査事業

※利用1回につき
1枚～8枚

令和5年度利用実績
429人



④18歳から38歳までの運動事業

※利用1回につき
1枚～8枚

令和5年度利用実績
435人



【周知・広報】

- ・リーフレット「こんにちは国保です」
- ・各種健診の案内文
- ・健康づくり通信
- ・柏市ホームページ

保健事業利用券の総利用者数は横ばい

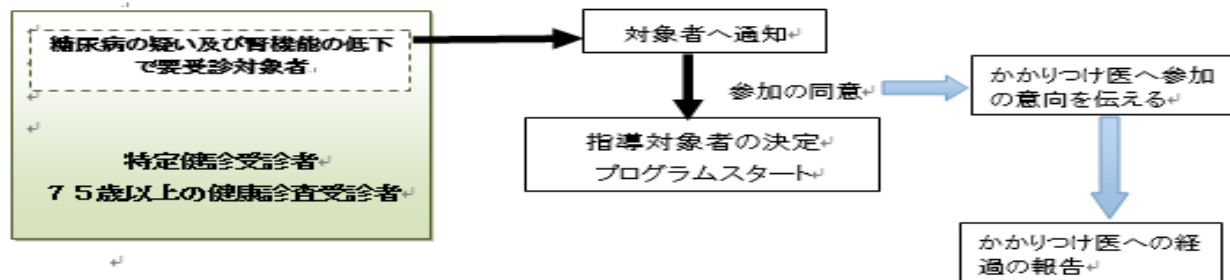
※4つの事業の中では
「健康診査」「運動事業」がやや増加傾向

(2)－①生活習慣病の重症化予防：糖尿病性腎症重症化予防事業



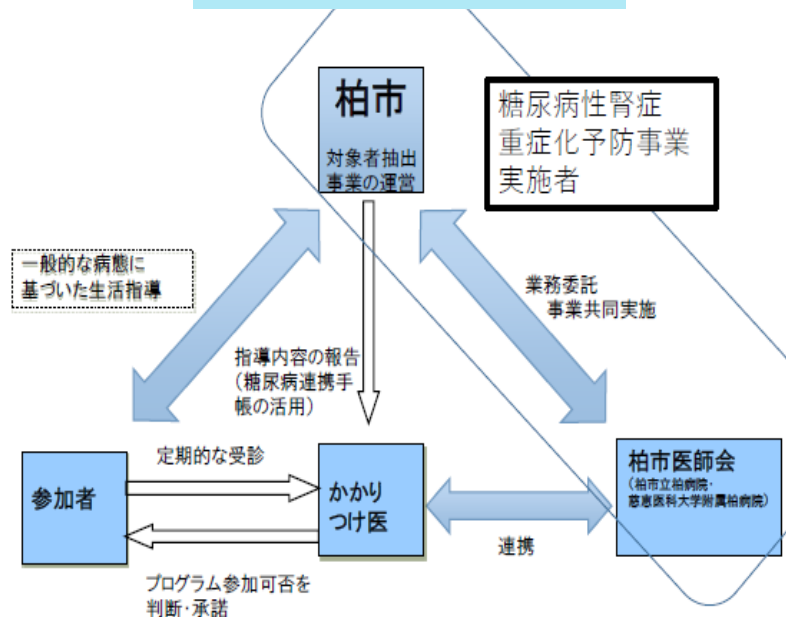
【目的】

特定健康診査の結果，糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクを有する者に対して，**かかりつけ医や専門医と連携**して適切な保健指導を行い，腎不全・人工透析への移行を防止することで，被保険者の健康増進と医療費の適正化を図る



	対象者	(定員)参加者	最終評価者
国保被保険者	138人	(約36名) 28人	26人
後期高齢者	10人	(約4名) 3人	3人

★事業実施体制★



評価時期	効果
①事業修了時	- 全ての検査項目で7割以上が改善・維持， - 生活習慣改善が必要なBMI,血糖値,腎機能は約9割が改善，維持 - 事業参加により定期受診につながる人が増加 - 食生活・運動に取り組む参加者が増加 - 事業参加の手紙，糖尿病連携手帳の主治医への確認は約8割
②1年後フォローアップ	- 全ての検査項目で半数以上が改善・維持 - 腎機能は94.7%が維持，人工透析への移行者はなし
③3年後	- 全員が治療を継続している (治療中断者なし) - 健診結果，腎機能ともに改善

(2)－②生活習慣病の重症化予防：健康講座



【目的】

特定健康診査の結果、血圧、脂質、血糖値が基準値以上の方を対象に、生活習慣病のリスクについての理解を深め、生活習慣病の重症化予防を図る

	通知発送数	申込者数	申込率	参加者数	参加率
対象者	1, 3 1 1 人	9 1 人	6. 9 %	7 5 人	5. 7 %
家族	—	1 人	—	5 人	—
合計		9 2 人		8 0 人	6. 1 %

◆講座の内容：「大変参考になった・参考になった」⇒ 8 8. 3 %

◆今後の生活：「大変活かせる・活かせる」⇒ 8 1. 8 %

【参加者の声】

- ・運動と食事の関係がよく理解できた。具体的な事例が参考になった
- ・自分の現状と比較しながら聴講したので参考になった
- ・「わかってはいるけれどやめられない」を改めなければと再認識できた
- ・病院では聞けない内容で詳しく理解できた
- ・「まずは1か月やってみる！」がよかった
- ・毎日継続可能な事例があったので実施してみたい

**Dr.イトーの
ゆるラク
健・康・術**

いつまでも健康でいてほしいあなたに
参加無料

誰でも実践、今からできる生活習慣病撃退術！

生活習慣病について、医師から分かりやすいお話を聞くことができる貴重な機会です。この先、元気で暮らしていくためのヒントが必ずあります！

血圧が高いと何がいけないの？
元気に生きるために今できること

日程

令和5年9月28日(木)
17:00～18:00 (開場 16:30)

会場

ラコルタ柏 講堂 (教育福祉会館 5階)
柏市柏5-8-12※地図は裏面に記載

【講師】

柏市立柏病院
循環器内科
伊藤祐輔 医師

(2)－③生活習慣病の重症化予防：受診勧奨事業



【目的】

特定健康診査の結果，医療機関への再受診が必要と判定された方に対して受診勧奨を行い，生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげる。治療中断者に対しては適正な受診行動を促し，医療費の適正化につなげる

(1) 健診結果から再受診が必要な方への受診勧奨

勧奨実施時期	対象者数	勧奨前受診	勧奨後受診	レセプトなし
10月	28	4	2	22
11月	44	22	4	18
12月	18	6	0	12
1月	23	3	9	11
2月	43	12	15	16
3月	91	13	35	43
合計	247人	60人	65人	122人

受診勧奨対象者

※がん，難病，精神疾患等で治療中の方を除く

1	糖尿病および腎障害が強く疑われる	血糖・血圧・脂質のいずれかを服薬している場合は除く
2	糖尿病が強く疑われ，早急な受診が必要と考えられる	
3	高血圧分類において，Ⅲ度（重症）高血圧に該当する	
4	腎機能低下が疑われる	血糖・血圧・脂質のいずれかを服薬している場合，または，慢性腎不全の既往がある場合は除く
5	糖尿病が強く疑われる	血糖の服薬をしている場合は除く
6	血圧，脂質ともに高く，動脈硬化のリスクが高いと考えられる	血糖・血圧・脂質のいずれかを服薬している場合は除く

(2) 治療中断者への受診勧奨（※レセプトデータから抽出）

対象者	健診受診あり	医療レセプトあり
糖尿病 治療中断	72人 7人	14人
29.2%の受診行動を確認		



2. 令和6年度 保健事業について

(1) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画



★計画期間（6年間）：令和6年度から令和11年度まで

健康課題		事業目的
1	特定健康診査受診率の向上	生活習慣病の早期発見，生活習慣病に対する意識づけを行うために，40歳～74歳の方への勧奨に限らず，若年層にも機会を設けて，健康診査の受診を習慣化していくことにより，受診率向上を図る
2	重症化予防	レセプトデータ，健康診査データ等から，生活習慣病の重症化リスクを有する被保険者を特定し，保健指導，受診勧奨，健康講座等を通じて，適切な受療や生活習慣の改善等の行動変容を促し，重症化を予防することで，新規の人工透析導入を抑制し，医療費適正化を図る
3	医療費適正化と適正受診・適正服薬	重複，頻回受診者，多剤服薬者に対して通知や訪問指導を行うことで，医療費の適正化や医療資源の有効活用，薬物有害事象の発生防止を図る
4	健康寿命の延伸と高齢者支援の充実	市役所内で医療・介護データを共有し，必要な事業につなぎ連携を進め，地域の健康課題を整理・分析し，フレイル予防を通じて高齢者を支援する体制づくりを行う

(2) 重点的に取り組む保健事業



健康課題	具体的な取組	★…重点事業
特定健康診査 受診率の向上	・ 特定健康診査受診勧奨 ★	
	・ 柏市プレ特定健康診査（39歳対象） ★	
	・ 18歳から38歳までの健康診査	
生活習慣病の 早期発見・早期治療 による重症化予防	・ 特定保健指導【拡充】 ★ 民間委託化により訪問指導やICTを活用した保健指導の充実	
	・ 専門医による健康講座	
	・ 重症化予防事業（生活習慣病ハイリスク者への受療勧奨・受療確認）	
	・ 糖尿病性腎症重症化予防事業 ★	
	・ 柏市CKD（慢性腎臓病）医療連携システム	
医療費適正化と 適正受診・適正服薬	・ 生活習慣病治療中断者への適正受診勧奨事業	
	・ 重複頻回受診者への適正受診勧奨事業	
	・ 多剤服薬者への相談支援事業【新規】	
健康寿命延伸と 高齢者支援の充実	・ 前期高齢者を中心としたフレイル予防事業（一体的実施）	

(3) 生活習慣病の発症予防：特定保健指導「柏市直営分」民間委託へ

【民間委託の理由】

訪問やICTを活用した保健指導、指導対応時間の充実等、民間企業のノウハウや柔軟性を活用して受けやすい体制を強化

◆令和6年度保健指導委託先：（株）ベネフィット・ワン

面談方法

ICT面談

パソコン、スマートフォン、タブレットから参加できるオンライン面談

ICT(オンライン)面談を選ぶ人が増えています！

面談 対応時間	平日 8:00～20:00 土曜日 9:00～18:00
------------	---------------------------------

対面面談

ご自宅、職場、近隣センター等で参加できる対面面談

専門家と直接会って相談できます！

面談 対応時間	平日 9:00～20:00 土日祝 9:00～17:00
------------	---------------------------------

予約方法

WEB予約はコチラ

オンライン
電話のみ可能

**24時間ご予約受付中！
即時日程確定可能**

契約内容によってWEB予約を利用できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

別途ご案内のあるIDをご確認ください。

所要時間
たったの1分

ご予約フォーム▶



電話予約はコチラ

0120-383-317

申込
受付時間 平日 9:00～20:00





生活習慣の改善をサポートするプログラム「ハピルスチェンジ」

メタボリックシンドロームや生活習慣病を発症するリスクが高いと判断された方にお送りしています。

あなたにぴったりの生活改善プランを専門家がご提案します。

とはいつても…

0円! 自己負担

どうせ「これを食べたらダメ!」と言われるんでしょう?

自分自身でも食事に気を使っているのに問題ない

お酒は絶対にやめたくない

育児や介護で忙しくて時間をとれない

夜におやつを食べるのはやめられない

その「やりたくない」、全部大丈夫です!

あなたの「やりたくない」を大事にしながら「できそうなこと」一緒に探します

累計100万人以上 初回面談を受けた方へ3つの特典をプレゼント

特典① レコーディング専用ページのご提供

結果を出すために重要なレコーディング! あなたのための専用ページをご提供。



特典② スポーツジムご利用特典

全国3,000店舗以上のスポーツジムがカード提示で6か月間、お得な料金で使い放題! (一部対象外の場合もございます)



特典③ 健康習慣ガイドブックプレゼント

カロリー・栄養見直しや健康づくりに役立つ情報がいっぱい!





(3) 生活習慣病の重症化予防：糖尿病性腎症重症化予防事業



【糖尿病性腎症重症化予防プログラム】

前年度の特定健診データから対象者の条件に該当する者を抽出し、個別支援と集団指導を組み合わせた6ヶ月間のプログラムを実施

【追加事項】

- ★令和5年度：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の観点「**フレイルチェック**」をプログラムに導入
- ★令和6年度：糖尿病と歯周病の関連性：**歯科の視点を追加**
対象者に**糖尿病の治療中断者**を追加

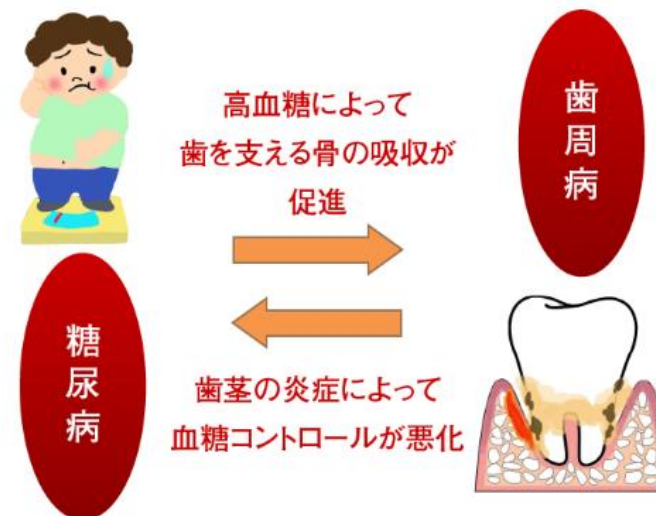
【取組み内容】

- ①事業案内通知の中に「リーフレット」を同封
歯科受診勧奨を実施
- ②プログラムの中で歯科保健の啓発・相談を実施
 - ・セルフチェックアンケート実施し現状把握
 - ・歯科衛生士が未受診・オーラルフレイル該当者に個別相談実施
 - ・待ち時間には啓発DVDの視聴機会を設定
 - ・糖尿病看護認定看護師と歯科衛生士の連携
 - ・「お口の体操」リーフレット配付

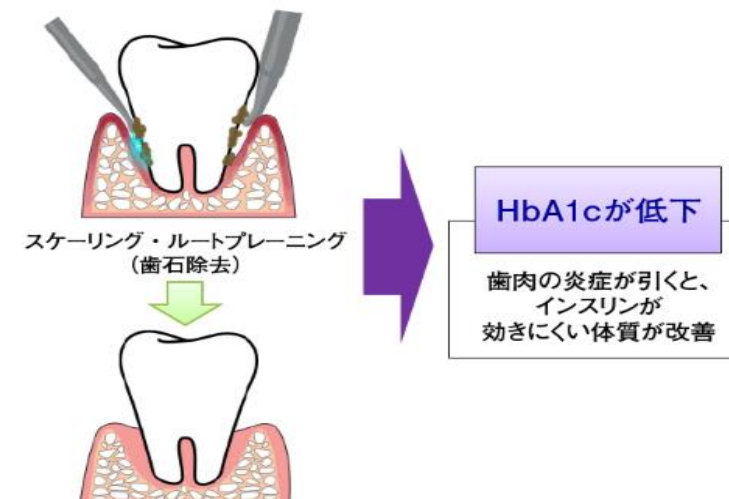
対象者配付リーフレット 千葉県歯科医師会発行



歯周病と糖尿病の双方向の関係性



歯周病の治療で血糖コントロールが改善



出典：国立国際医療研究センター
糖尿病情報センターHPより

(4) 医療費の適正化：①【新規】重複・多剤服薬者相談支援事業の概要

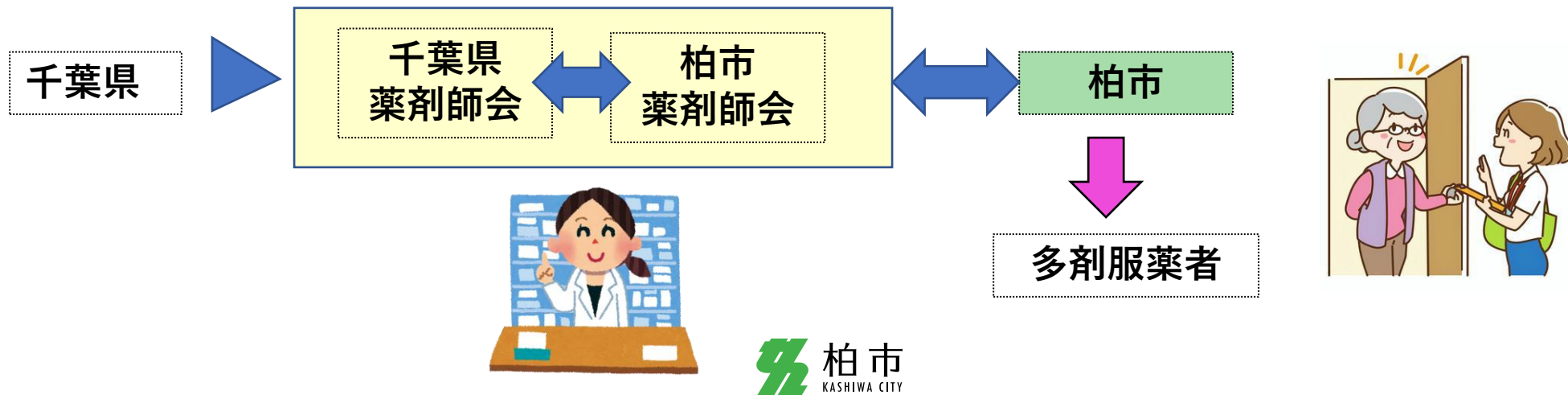


【国】

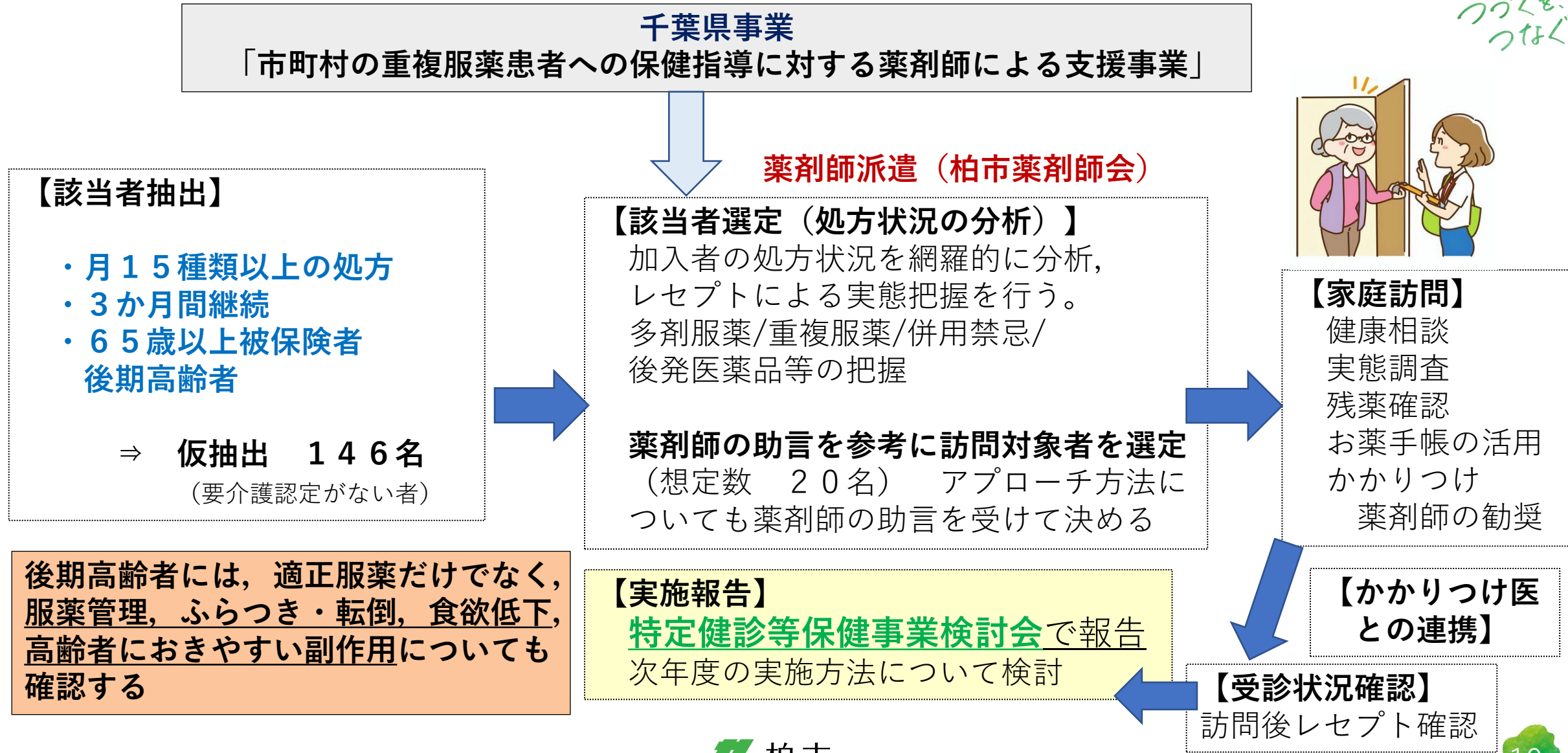
医療費の適正化を図る取組を支援するため、国民健康保険に対し保険者努力支援制度を導入し、市町村の評価項目として**重複服薬患者に対する取組**が行われていることを評価。

【千葉県】

国民健康保険団体連合会から市町村に提供されている「**重複多受診該当リスト**」を活用し、**市町村と地域の薬剤師が協働**して、**重複服薬患者に対して保健指導**を行い、県民の健康被害を防止するとともに、市町村における保険者努力支援制度の活用を支援することにより、地域の薬局薬剤師と市町村との連携強化を図る。



(4) - ② 【新規】重複・多剤服薬者相談支援事業の流れ



(4) — ③ 重複・多剤服薬者相談支援事業についての意見



特定健診等保健事業検討会

(※年3回開催，うち2回は糖尿病性腎症重症化予防対策検討会を兼ねて実施)

【検討会メンバー】

- ・ 柏市医師会理事，糖尿病地域医療担当医
- ・ 糖尿病専門医（柏市立柏病院，東京慈恵会医科大学附属柏病院）
- ・ （※オブザーバー）柏市薬剤師会副会長（令和6年度）

医師からの意見

- ・ 高齢者への処方には日頃から注意している。お薬手帳を確認し，患者に合わせて考えている
- ・ お薬手帳がポイントになる。かかりつけ薬局を作るように勧めている
- ・ 他院での処方がわからない状況の場合には薬局に確認している
- ・ 高齢者の場合には家族と一緒に考え，薬剤師と上手に連携することが重要になる
- ・ 残薬がある場合には，その本当の理由が知りたい

薬剤師からの意見

- ・ 病院やクリニックの門前薬局の活用が多い現状がある
- ・ 多くの薬局では「電子薬歴システム」を活用していて，併用薬のチェックをしている
- ・ かかりつけ薬局の活用により，患者の背景や生活状況を確認しながら調整ができる
- ・ 薬剤師は，医師と患者の溝を埋め，橋渡しや調整の役割ができるので，うまく活用してほしい



3. 今後の保健事業の見直しについて

見直し案① 保健事業利用券「お口のクリーニング事業」



【見直しの理由】

- ・お口のクリーニング事業では、「歯石除去」実施のばらつきがあり、市民からの問い合わせや苦情が多い状況があった
- ・柏市国民健康保険保健事業利用費助成規則では、目的は「被保険者の健康の保持増進に資すること」であり、「療養費の支給を受けるものを除く」とされている
お口のクリーニング事業は、「歯及び義歯の付着物等の除去並びに歯及び口腔の健康状態に関する相談及び衛生管理に関する指導」と定められている
「歯石除去」は医療行為であるため、規則に則った事業内容の見直しが必要となった

お口のクリーニング事業

保健事業利用券 4 枚/回

【令和5年度の利用実績】 **9 2 6** 人



お口の健康事業

①お口さわやかコース (歯面清掃)

保健事業利用券 4 枚/回

②歯周病検診コース

保健事業利用券 4 枚/回
+ 自己負担額500円

【メリット】

- ・被保険者にとって必要なコースを選択できる
- ・健康増進事業の歯周病検診の対象年齢以外でも歯周病検診を安価に受けることができる

【参考】国の政策概要：「骨太の方針2024」



持続可能な経済社会

全世代型健康診断

厚生労働省
こども家庭庁

経済産業省

- 若年期から高齢期に至るまでの予防・健康づくりのため、以下を推進。
 - ・全世代型健康診断等によるプロアクティブケア推進
 - ・ウェアラブル端末などの活用による健康データの利活用
 - ・保険者と事業主の連携（コラボヘルス）の深化
 - ・若い時期からのプレコンセプションケア※ ※男女ともに性や妊娠・出産に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。
- 健康寿命を延伸し、生涯活躍できる社会づくりを推進。
あわせて、健康・医療分野の産業化（HX※）を進める。 ※ヘルスケア・トランスフォーメーション

現状・課題

- 保険者や自治体の取組により、概ね全世代が受診可能な体制を提供。一方で、仕組みがあっても受診しない人が一定割合存在。
- 将来の人生設計・キャリア設計を行う上で、若年期からの健康管理を促すことが重要。

期待される効果

- 若年世代が自らの生活や健康に向き合うことで、将来にわたっての健康意識が高まる。
- 若年期からの予防・健康づくりにより、健康寿命の延伸・生涯活躍社会づくりが進む。
- ウェアラブル端末に記録されるライフログデータの活用など、健康・医療分野の産業化（HX※）が進む。

※ヘルスケア・トランスフォーメーション

ウェアラブル端末による健康管理



ライフステージに応じた健康管理





- (1) 若年層への健康診査の機会の確保
- (2) 特定健康診査とがん検診：受診率向上のための対策
- (3) 人間ドック健診費用助成の見直し
- (4) アプリを活用した健康づくりへのインセンティブ付与

【参考】 柏市健康アプリによるポイント付与



健診受診などの健康づくりへの行動に対して、ポイントを付与することで、健康づくりへの意識・動機づけ、継続した行動への後押しを行う（令和7年度から開始）

① ヘルスデータ(新規)

- ・体重, 血圧, 食事記録
- ・健(検)診状況の登録

② ウォーキング(新規)

- ・歩数の記録
- ・ランキング表示
- ・バーチャルウォークラリー

③ フレイル予防(移行)

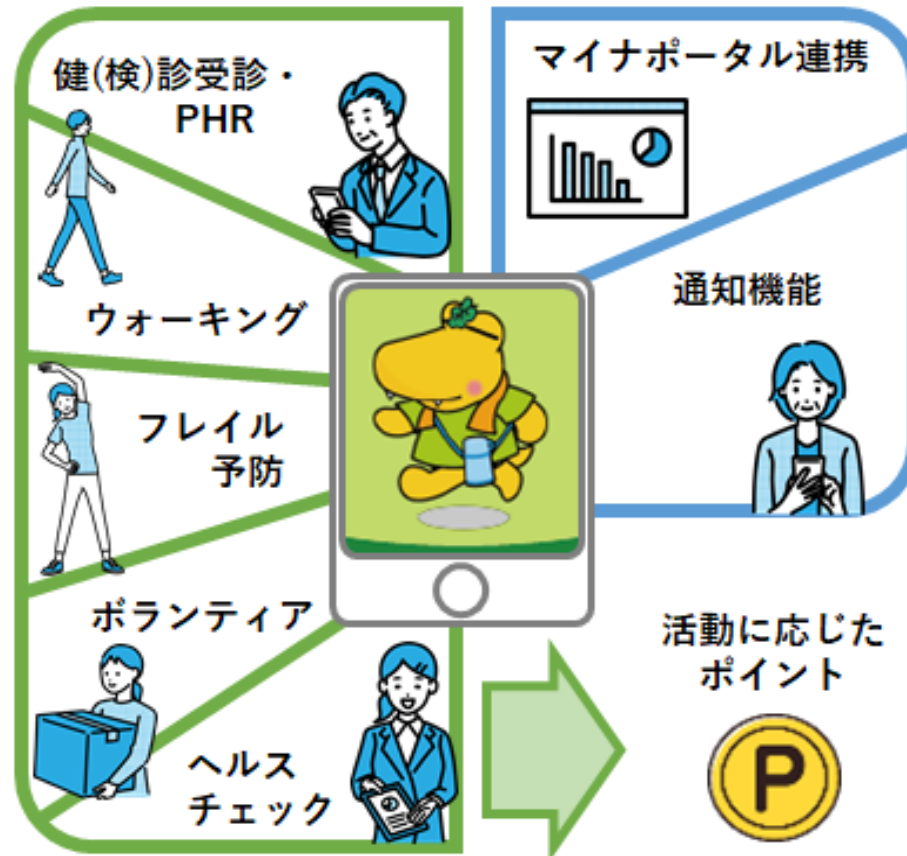
- ・ラジオ体操等の市民活動
- ・フレイルチェック

④ ボランティア(移行)

- ・サポーター活動, サロン

⑤ ヘルスチェック(新規)

- ・健康状態の確認



⑥ マイナポータル連携(新規)

- ・健診結果の表示
- ・健康リスクの予測

⑦ 通知機能(新規)

- ・年齢, 性別等に応じた行政情報配信や受診勧奨

電子マネーと交換

- ・WAON
- ・PayPay